



上野商工会議所 ニュース

UENO CHAMBER OF
COMMERCE AND INDUSTRY NEWS



2022
健康経営優良法人
Health and productivity

料金後納

ゆうメール



今月の表紙

株式会社百五銀行 上野支店

〒518-0841 伊賀市上野恵美須町1689番地
TEL 0595-23-7105

当行は、地域金融の円滑化並びに地域創生に向けた課題解決型コンサルティングの発揮に努め、お客さまや地域社会との一層の関係強化を図ってきました。上野支店につきましても、地域の皆さまの温かいご支援、ご愛顧があり2018年には開店100周年を迎えることができ深く感謝しております。

今後も創立以来受け継がれてきた「堅実経営」をはじめとした良き伝統を大切にしながら、フロンティアバンキングの精神のもと、最先端の銀行業務を提供し地域社会の発展と持続的な成長に貢献していきます。



2020年4月号から役員・議員様の事業所を紹介させていただいています。



今月のTopics

会員ひろば掲載事業所募集中!!

- 第65回新規就職者激励会&教育セミナー開催……………2,3
- 伊賀市活性化に向けての提言 令和5年度予算等に関する要望の回答…4-9
- 中小企業相談所だより (補助金のご案内) …………… 12
- 会員ひろば (ヒカリ うどん&居酒屋 コーヒー) …… 14

2023.5

令和5年5月5日発行 第542号

発行所 上野商工会議所 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地
TEL 0595-21-0527 FAX 0595-24-3857
発行人 専務理事 尾登 誠 URL <http://www.iga-ueno.or.jp/>
E-mail: info@iga-ueno.or.jp

第65回新規就職者激励会&教育セミナー開催

令和5年4月18日(火)

伊賀管内事業所に今春就職された新規就職者を対象とした『新規就職者激励会&教育セミナー』を4/18(火)、上野商工会議所と伊賀市商工会との共催、伊賀市・(公財)日本電信電話ユーザ協会三重支部後援により開催し、21事業所45名が出席しました。

第1部式典の激励会には、来賓に岡本市長、近森市議会議長をお招きし、激励のお言葉をいただきました。その後、伊賀上野ケーブルテレビ(株)小崎かのんさんが出席者を代表して誓いの言葉を述べました。



激励会の様子

第2部では、オフィス成旺の中村麗香先生による教育セミナーを開催し、『心に響くビジネスマナー ~ニューノーマルの時代を踏まえて~』として、社会人として厳しい現実にも明るく前向きに立ち向かう精神力や考え方や、身だしなみ・敬語の使い方・電話対応の仕方などビジネスマナーの基本を実例や実践を交えながら研修いただきました。

参加者は、緊張しながらも熱心に受講し、『姿勢・敬語の使い方、言葉遣いを学べたので今後の業務に活かしたい』『敬語・あいさつ等身近なところから変わる事を教えていただきました』『電話対応を実際に練習でき少し自信がついたので、これから沢山経験してもっと上手く対応できるようになりたい』など、出席者各人がたくさん気づき・学び、社会人としての一歩を踏み出しました。



田山会頭のあいさつ



岡本市長のあいさつ



近森市議会議長のあいさつ



中村麗香先生



教育セミナーの様子

「誓いの言葉」

暖かな日差しと共に、春うららかな季節を迎え、心躍る今日の良き日に、本年度就職させていただきました私たちのために、このような盛大な歓迎の集いを催していただき、誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様方には、公私何かとご多忙にもかかわらず、ご出席いただきました上、ご丁寧な祝辞並びに激励の言葉を頂戴し、一同感謝と感激の思いでございます。

私たちの学生時代は、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な行事・活動などの中止や制限を余儀なくされました。また、授業のオンライン化など時代の変革期を身をもって体験しました。そのような経験をした私たちだからこそDX化などが進み更に加速するビジネス環境の変化に、今後も対応していくことができる、感じております。

さて、昨年行われたワールドカップカタール大会では、伊賀市出身の町野修斗選手が日本代表に選出されました。また、今年に入り一試合に四得点を挙げるなど、華々しい活躍をされており、地元の同世代が世界に挑んでいく姿は、私たちに大きな勇気を与えてくれます。

社会人として一歩目を踏み出した私たちも、新しい環境、新しい仲間と共に、一人前になれるよう、全力で臨んでまいります。

まだまだ未熟ではございますが、何事にも精一杯取り組み、努力し、成長していきたいと考えておりますので、諸先輩方の皆様には、何卒ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。私たち新入社員一同は、古き良き文化・伝統と豊かな自然に囲まれた伊賀市で働けることを誇りに思い、地域の発展のために最善を尽くすことを誓います。

甚だ簡単ではございますが、一同を代表いたしましたして、誓いの言葉とさせていただきます。

令和五年四月十八日

伊賀上野ケーブルテレビ株式会社

小崎 かのん



令和5年度伊賀市内事業所への新規就職者一覧表

＜上野商工会議所・伊賀市商工会へ回答があった事業所を集計＞

出身地別

三重県	伊賀市	59
	名張市	24
	伊賀地区以外	12
県外		13
合計		108

出身校別

大学院	2
大学	32
短期大学	4
専門学校	33
高等学校	33
その他（非公開含む）	4
合計	108

業種別

工業関係	(16)	42
建設関係	(1)	1
交通関係	(0)	1
商業関係	(0)	0
金融関係	(1)	0
サービス関係	(3)	5
その他	(7)	59
合計	(28)	108



地元の事業者の強い味方! 「商工会議所・商工会」連携ローン

地域活性化ローン「糸半」

Face to Face

最高
500万円

担保不要

第三者
保証人不要

詳しくは、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。



北伊勢上野信用金庫

<http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/>

伊賀市活性化に向けての提言

令和5年度予算等に関する要望の回答

岡本栄市長より、令和4年12月20日に当所から提出した「令和5年度市への要望」に対する回答をいただきました。令和5年度の要望に対する回答の一部を抜粋し、ご紹介させていただきます。（要望と回答の全文は上野商工会議所HPへ掲載しています。また、文書での閲覧を希望される方は当所までお問い合わせください。）

1 産業振興及び雇用促進等、地域創生のための施策の推進

(1) 中小企業及び地域産業の振興策の充実 〈回答〉

【土地利用に関する条例・土地利用基本計画について】

現行の伊賀市の適正な土地利用に関する条例（「以下、土地利用条例」）では、工場等の立地について、「工業用地区域」およびその隣接地（5ha以上の団地に限る）、名阪国道インターチェンジ1km圏内等の「幹線道路沿道区域（幹線道路地区）」での立地を可能としています。今年度を実施した土地利用条例の見直しにおいて、工場等の立地については、前述の区域だけでなく、これらの区域周辺に位置する5ha以上のまとまった工業用地（既存の工業団地敷地面積を含む場合も可）であれば、特定開発事業の対象とする緩和措置を講じる見込みです。

しかしながら、2021年に改定された伊賀市都市マスタープラン（以下、「都市マスタープラン」）で位置付けている土地利用の基本方針では、工業等の産業施設の立地集積について、「一定のまとまりが見られる既存産業施設周辺への新たな産業誘致を図る」こととしており、ご意見のように「1ha以上」に緩和した場合、都市マスタープランに掲げる一定のまとまりをもった土地利用を図ることができませんので、ご理解ください。

また、ご意見を踏まえ、工場等の立地可能な「幹線道路沿道区域（幹線道路地区）」を現行の名阪国道インターチェンジ1km圏内から2km圏内に拡大したとしても農地（農用地）や山林、住宅地が広がっており、現実的に工業用地に適した土地が大幅に増えるとは想定しにくいことから、今回の見直しでは、数量的な拡大ではなく、土地利用基本計画に示す名阪国道インターチェンジ1km圏の周辺における5ha以上のまとまった工業用地（既存の工業団地敷地面積を含む）を特定開発事業の対象として、工場用地の整備が可能となるよう緩和措置を講じる見込みです。ご理解ください。（都市計画課）

名阪国道インターより1km以内への工場立地については、既に、伊賀市工場誘致条例に基づき奨励措置を行っています。また、国や県においても、「地域再生法」や「地域未来投資促進法」、平成30年度に制定された「生産性向上特別措置法」に基づく税や補助金の優遇など企業に対する新たな施策が整備されてきました。

令和3年6月に「生産性向上特別措置法」は「中小企業等経営強化法」に移管されましたが、これに基づく優遇制度については中小企業等の活用も多く、本市では、固定資産税の特例率を3年間ゼロとする課税標準の特例

を実施してきました。この優遇措置は令和4年度で終了し、令和5年度から新たな制度が導入されることになっています。貴所におかれましては、「認定経営革新等支援機関」として、優遇制度を活用する中小企業等に対しサポートをお願いします。（商工労働課）

【新たな工業団地の計画及び造成の推進について】

新たな雇用の創出と人口減少への歯止め、就労機会の拡大、若者の定住の促進に繋げるため、上野南部丘陵地へ民間開発事業者を誘致し、民間主導による新たな産業用地計画を推進しています。

事業の進捗につきましては、最優先エリア内の未同意地について、概ね目途が付き、次のステップである、開発に向けた許認可の手続きを進めております。今後は円滑に許認可が取得できるよう、市として側面的にサポートしていきます。

また、立地企業の確保に向けては、継続的に市内外の企業を対象に意向調査や企業訪問を行い、立地企業の誘致活動を積極的に進めていきたいと考えております。

特に市内で操業いただいている企業様につきましては、当市内で拡張等用地の確保ができるように市としても取り組んでいきます。（企業用地整備課）

【資源原材料価格高騰等による支援策について】

原油価格高騰に基づく各種燃料、原材料の高騰に対しては、国・県からの支援制度が設けられていますが、それらの動向を見極めたうえで、中小企業・小規模事業者に限らず、市全体への支援を検討していく方針です。

なお、国・県からの支援を受けられていないLPガス料金については、令和5年度に中小企業・小規模事業者を含めた市内利用者に対し、料金負担軽減支援策を実施します。（商工労働課）

令和4年度においては、市民生活への物価高騰の影響緩和や、原油価格等の高騰を受ける事業者等への支援策として、水道基本料金の減免を4か月間実施いたしました。このたび減免制度の実施期間延長及び更なる水道料金の低減など支援策の創設についてご要望いただきましたが、水道事業の主な財源は水道料金であり、制度の延長やこれ以上の料金低減などの支援策を行うことは難しいと考えておりますが、中小企業及び地域産業の振興のために、社会情勢等の動向をふまえ今後においても検討してまいります。（営業課）

(2) 雇用確保のための施策の強化及び支援施策の拡充

〈回答〉

【地元企業への就労の向上施策の拡充について】

当市では、貴所や関係機関と連携し、地元での就職を希望する学生や求職者に対し、企業等との情報交換の場として、「合同就職セミナー」を開催しています。令和4年度は3月に3年ぶりに対面で開催しました。このセミナーはU・J・Iターンを進めていく上でも重要なものなので、貴所にU・J・Iターン促進事業負担金として支援をしています。

さらに、貴所や関係機関で構成する労務対策協議会では、伊賀管内の企業情報を掲載した企業ガイドブックを毎年発刊しており、当市ではこのガイドブックを成人式に出席された新成人全員に対し配布するなど、あらゆる場面において市内の企業情報や就職セミナー等の情報発信を行っています。このガイドブックは地元学生等が企業情報を入手する上で必要なもので、地元の就職につながる貴重なツールでもあるので、市も協議会事務局である貴所に対して一定の支援をしています。

インターネットやSNSが普及し、求職者の情報収集の方法が変わっていく中で、後は上記の事業にとどまらず、時代の変化に伴って変化する学生・求職者・企業のニーズを捉えた事業を行いU・J・Iターンの促進・地元企業への就労向上施策の拡充をする必要があると考えておりますので貴所におかれましても積極的な取り組みをお願いします。（商工労働課）

【特別奨学金制度の創設について】

当奨学金等の貸与を受けて就学した者が、市内に定住し、当市内または定住自立圏内の企業等に就労する場合に、奨学金等の返還額の一部を支援する制度を令和5年度から行います。（地域創生課）

三重県事業になりますが、一部の地域に居住すれば奨学金の返還額の一部が補助される「三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業」という制度があり、当市の一部地域も指定されています。（商工労働課）

【多様な雇用の確保のための支援の創設について】

新たな助成制度の創設は、市の財政状況から困難ですが、事業者の需要に照らし合わせ、予算の枠組みの変更等、現行制度の見直しにより限られた財源をより効果的に活用できるよう貴所とともに検討していきたいと考えます。国には両立支援助成金などの制度がありますので、そちらをご活用ください。

また、当市では、平成27年11月に設立した伊賀市人権学習企業等連絡会の会員企業を対象に、いまだ根強く残っている「性別役割分担意識」の改善を図るべく「イクボス講座」や「働き方改革」につながる講座を開催し、企業及び団体がよりよい職場環境の形成に向けて自主的に活動できるよう支援しています。

さらに、伊賀市総合評価方式の入札の際には育休制度の整備など次世代育成支援活動を行っている企業については価格以外の要素も含めて総合的に評価しています。

貴所におかれましても、貴所会員企業に対し伊賀市人権学習企業等連絡会への加入を促進いただくとともに、

先述の両立支援助成金などの国の様々な支援策の情報提供などを連携して行い、すべての働く人に対するワークライフバランスの啓発に努めていただきますようお願いいたします。（商工労働課）

労働者の職業選択や能力開発に関する相談・助言を行うキャリアコンサルタントは、企業等の人事・教育部門や、教育機関、公的な職業紹介・就業支援機関、人材紹介・人材派遣会社など、幅広い分野での活躍が期待されています。また、少子高齢化・人口減少、コロナ禍といった経済・社会・環境をめぐる様々な課題を解決するために、多様な主体との連携により、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

当市では、総合計画の分野別施策の一つに「誰もが働きやすく、働く意欲が持てる」を掲げ、きめ細やかな就労支援や職業相談に取り組み、労働需給のマッチングを図ることとしています。

この施策のあるべき姿を実現させるためには、市民一人ひとりが、自分の適性や能力などを理解するとともに、この地域の仕事を知ることにより、それぞれのライフステージの各段階で、自分にあった仕事を自分で選べるのが大切です。

多様化する働き方に対応していくためには、行政だけでなく、貴所をはじめとする様々な関係機関が連携・協力しながら、それぞれの特性を活かしたきめ細やかな相談や支援に取り組む必要があると考えます。（総合政策課）

(3)中心市街地活性化の促進

〈回答〉【第2期中心市街地活性化計画の延長】について】

旧上野市庁舎の活用と新たな忍者体験施設整備を核とする「にぎわい忍者回廊整備事業」がPFI事業として動き出しましたが、令和7年度の大阪・関西万博を見据え、伊賀市の中心市街地活性化についても「にぎわい忍者回廊整備事業」を中心とした「第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画」の策定に取り掛かる必要があります。第3期計画の策定の間、令和5年3月末を期限とする第2期計画については2年間の延長を行うよう手続きを進めています。（中心市街地推進課）

【旧市庁舎等の総合的な利活用（にぎわい忍者回廊事業）の推進について】

旧上野市庁舎の利活用は、「伊賀市にぎわい忍者回廊整備（忍者体験施設等整備）に関するPFI事業」として、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（通称：PFI法）に基づく事業として推進しています。

同事業は2022（令和4）年9月30日の議会議決による事業契約の成立に伴い、特別目的会社（SPC）である株伊賀市にぎわいパートナーズに事業権を移行しており、現在はSPCが企画・設計業務を進めているところです。

要望の物産機能や市民や観光客が憩う場、多機能トイレの設置については、事業者募集に際して市が公表した要求水準書に提供するサービスの水準を定めており、これを満たす企画提案書が提出されていることから、市街地の回遊促進に向けそれぞれ適切に設置される予定です。

なお、事業の進捗状況の確認や説明等に関し、これまで市として機会をとらえて説明の場を設けてきましたが、契約成立後は事業権の移行に伴いSPCが行うものとなります。

貴所におかれましては、PFI事業者による企画提案提出の際に関心表明書を提出されていることから、今後具体的な協議を進め、PFI関連事業やその他新たな事業の実施に主体的に取り組まれることと存じます。引き続き公民一体となり活性化に取り組んでまいりたいと考えています。(中心市街地推進課)

2 観光立市に向けた観光振興の促進

(1)ユネスコ無形文化遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」による更なる観光推進の強化

〈回答〉上野天神祭については、全国から集客が見込める行事と考えており、今後も引き続き、伊賀市観光公式HPでの発信に加え、各イベント情報誌への情報提供などを行い誘客に努めていきます。また、旅行会社などへ旅行商品造成に向けた情報提供を積極的に行っていきたいと考えています。

運営体制については、市行政主導の運営組織では、なかなか自分事としてとらえることが難しく、上野天神祭地域振興実行委員会の構成団体、一般市民、市内企業、高校、NPO、住民自治協議会、また観光地域づくり法人(DMO)などあらゆる主体が運営に関わっていくことで「世界に誇れる市民の祭」という意識が芽生えてくるのではないかと思います。民間主導の組織運営づくりについて貴所のリーダーシップに期待いたします。

(観光戦略課)

当市では、伝統文化の保存・継承という視点から、上野文化美術保存会に対し、上野天神祭のダンジリ行事継承事業交付金を交付しています。近年はコロナ禍における運営も検討・対応いただき、組織強化や後進育成のほか情報発信にも力を入れて活用いただきました。

なお、当該交付金につきましては、今年度、事務事業レビューを受け、その結果に対し伊賀市行政事務事業評価審査委員会での審査を経て、交付金のあり方について意見をいただいたところです。今後はその意見を踏まえ、説明責任を果たせるよう仕組みを検討しながら、ダンジリ行事の技術の保存継承につながるよう支援してまいります。(文化振興課)

(2)観光客受け入れ施設等の拡充

〈回答〉【まちなかへの観光客誘導施策について】

PFI事業として取り組むにぎわい忍者回廊整備事業は、市街地エリアを点ではなく面として捉え、エリアマネジメントの視点を取り入れた回廊促進によるにぎわい創出を目指すものです。今後の施設の開業を見据え、事業主体であるSPCとも協議しながら具体的な検討を進めていきたいと考えています。(観光戦略課)

【新芭蕉記念館について】

当市では令和5年度から、新しい芭蕉翁記念館の機能も含めた美術博物館の整備について検討を進めていこう

と考えています。

その中で、蓑虫庵や史跡芭蕉翁生家などの芭蕉翁関連施設との連携についても検討していければと考えています。(文化振興課)

【外国人を含む観光客向けの環境整備について】

回遊性向上に向けた観光プログラムや観光客向けのマップ等については、中心市街地活性化協議会、伊賀上野DMOとともに取り組んでいますが、今後はDXとSDGsの推進が、観光客、とりわけインバウンド回復のカギになると考えます。

にぎわい忍者回廊整備事業により新たな移動方法の構築などを民間事業者と進めていきますが、課題となっている魅力ある店づくり、スマート決済の導入などについても、貴所や民間事業者による取り組みをお願いします。

(中心市街地推進課)

(3)伊賀の物産を広く発信するため、新商品開発への補助金制度の創設

〈回答〉貴所も事務局を担っていただいている伊賀ブランド推進協議会に対する支援を継続的に行い、新商品開発・既存製品のブラッシュアップ・販路拡大に繋がるよう推進します。

また、伊賀市起業・事業承継促進事業補助金の充実を図り、新商品開発に繋がるような起業や設備投資に対し、支援を行っていく方針です。貴所におかれましても、これらの補助金・助成金制度への申請等の積極的なサポートをお願いします。(商工労働課)

(4)NTT西日本伊賀上野ビル壁面を活用した「忍者モニュメント」設置の早期実現

〈回答〉ウイズコロナ、アフターコロナに対応できる着地整備を進めているところです。

ご提案いただいたNTT西日本伊賀上野ビルの壁面利活用につきましては、話題性はあると考えていますが、誘客の手段となりうるかをマーケティングデータ等から判断してまいりたいと考えています。また事業を進めるにあたっては、行政主導で進めるのではなく、市民や関係団体等の理解を得ながら、民間活力も導入しつつ効果的なものにしていきたいと考えています。過去には若者会議によるプロジェクションマッピングを試験的に実施しました。にぎわい忍者回廊プロジェクトが本格的に始動したことから、エリアマネジメントを公民連携で行っていく民間事業者等とも協議しながらより効果が得られる施策を検討してまいりたいと存じます。(観光戦略課)

(5)観光誘客に繋がる未利用施設の活用促進

〈回答〉上野公園から城下町エリアを結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、忍者体験施設整備事業や旧上野市庁舎整備事業を主軸に市街地をエリアマネジメントの視点で検討し、施設単体ではなく面で複数の課題に対して包括的にまた、早急に取り組んでまいりたいと考えています。事業推進にあたっては、将来の財政負担なども考慮し、民間活力を積極的に活用しながら進めてまいります。(観光戦略課)

空き家・空き店舗を城下町の資源としてとらえ、観光誘客につながる店舗等の新規出店を促し、エリアマネジメントに取り組むことは市街地活性化において最も重要な取り組みと考えます。

空き店舗活用を進めるためには、空き家オーナーの理解と、出店する事業者の掘り起こしが課題となっているため、公民一体による空き店舗活用のプラットフォームづくりが必要と考えます。(中心市街地推進課)

(6)観光地域づくり法人(DMO)による事業連携の推進、専任職員の確保

〈回答〉観光地域づくり法人(DMO)の体制強化や事業推進については、貴所、伊賀市商工会、(一社)伊賀上野観光協会、伊賀市のトップ会議において4者が連携して必要な調査研究や計画づくりを進めていくと合意いただき、以降、伊賀上野観光協会DMO推進プロジェクトチーム及びワーキンググループにおいて事業検討や事業実施を役割分担のもと進めている状況であるのご承知いただいていると存じます。貴所におかれては、DMOを構成する一員として積極的な企画提案や事業推進に向けてご尽力いただきますようお願いいたします。

なお、今後、DMOの体制強化を図る上では専任人材が必要不可欠であると考えており、令和5年度には、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し専任職員を2名確保する予定となっております。行政としても人的、資金的支援をこれまでどおり行ってまいりたいと考えていますので、貴所においてもご尽力賜りますようお願いいたします。(観光戦略課)

(7)遠足・修学旅行等の教育旅行での昼食等、受け入れ場所の提供

〈回答〉教育旅行における昼食の多くはお弁当持参が多く、晴天の場合は上野公園内にて昼食をとっていただいています。

学校によっては直接交渉の上、市内の小学校等の体育館を利用されている場合もあると聞いておりますが、コロナ禍においては受け入れる各学校の判断にゆだねざるを得ないと考えています。

今後は、受け入れ人数にもよりますが、例えば赤井家住宅に市内の飲食店からお弁当を配達いただいて召し上がっていただくのも一考だと考えています。

貴所に置かれましても、ハイトピア伊賀3階のスペースを活用し、貴所会員事業所とコラボした教育旅行における昼食提供事業等をご検討いただきますようお願いいたします。(観光戦略課)

(8)名阪上野ドライブインに代わる新たな物販拠点の設置

〈回答〉貴所や観光協会とも連携して市内にIGAMONOコーナーを増設するなど、新たな拠点の確保に努めます。

また、本市には、道の駅あやまと道の駅いががあり、これらの施設をさらに活用いただくようPRしていきます。(商工労働課)

3 社会基盤の整備及び維持管理

(1)社会基盤の整備

〈回答〉【国道368号線の渋滞緩和及び安全確保について】

国道368号の4車線化は三重県が事業主体となって進めており、伊賀市の名阪国道上野インターチェンジと名張市の国道165号を結ぶ約14.2km区間において、渋滞解消に取り組まれています。

伊賀市内では、名阪国道上野インターチェンジから菖蒲池2交差点までの5.1km区間で4車線化が進められており、現在までの進捗としては、菖蒲池2交差点から新岡波総合病院の進入口となる上之庄南交差点までは整備が完了しています。

現在、大内橋上部工に着手しており、上之庄南交差点から大内橋までの整備は、令和7年度に完成する予定で進捗しています。

なお、名阪国道上野インター改良につきましても、引き続き県に要望していきます。(建設管理課)

【近鉄伊賀神戸駅前の開発の促進について】

以前は、駅近隣の民有地を借り上げ、民間企業の従業員送迎用のバスの転回及び待機場所の確保を行っていましたが、現在は賃貸借契約を解除し、ロータリーの設置とともに近隣土地所有者のご理解を得るに至っておりません。現時点では難しいと考えています。(都市計画課)

(2)将来への交通基盤の整備計画の策定

〈回答〉

【JR関西本線伊賀上野駅・柘植駅間の電化促進について】

関西本線の活性化・存続のため、利用促進に係る取り組みを進めているところですが、利用者の増加を図るためには、利便性・快適性の向上が必要であると考えています。

現在、伊賀鉄道とJR関西本線との相互乗り入れの検討を進めているところですが、利便性向上のため様々な可能性を検証し、必要な整備についてJR西日本と連携を取って進めたいと考えています。(交通政策課)

【名神名阪連絡道路について】

名神名阪連絡道路は、名神高速道路から新名神高速道路を経由し、名阪国道及び国道165号を南北に結ぶ道路です。

昨年4月1日には、国より重要物流道路候補路線として名神高速道路の八日市IC付近を起点に名阪国道の上柘植IC付近までの南北およそ30kmが「候補路線」指定されました。また、そのうちの上柘植インター付近から甲賀市土山町の国道1号付近までが「計画区間」にも指定されています。

昨年11月16日には、滋賀県庁において三重県と滋賀県合同で有識者委員会を立ち上げられました。地域特性・道路交通課題・地域の将来像・政策目標・意見聴取方法について協議されています。それを受け、伊賀市内では「道の駅いが」で意見聴取と地元等に対する住民説明会を西柘植地区市民センター(旧ふるさと会館いが)で開催しました。

当市としては、今後、期成同盟会と共に新規事業化に向け、今がまさに最も重要となる局面であり、沿線地域

全体がルート帯の決定に対し、相互理解と協力を進め、早期にルートの絞り込みが行われるよう取り組む必要があります。

今後も引き続きしっかりと要望してまいりますので、ご協力をお願いします。(建設管理課)

(3)公共交通ネットワークの充実

〈回答〉これまで、既存の鉄道路線やバス路線を中心に公共交通ネットワークの形成に努めてきましたが、少子化や車への依存等による利用者の減少、バス運転士の不足等により現状維持が難しくなっています。

現在、島ヶ原地区をモデル地区として、デマンド運行等新しい運行方法の導入検討を進めており、令和5年度中を予定している導入以降は事業の検証を進め、他地区への展開も含めて交通手段の検討を進めます。

(交通政策課)

(4)伊賀鉄道の利用促進

〈回答〉令和4年7月～10月の期間を「公共交通機関利用促進期間」と位置づけ、この期間を中心に、市職員のみならず、沿線企業や団体の通勤利用の拡大、市民の皆さんへの利用啓発を実施したところです。

また、伊賀鉄道につきましては交通系ICカードの導入を令和5年度中に予定しており、域内のみならず圏域外からお越しいただく方々も含めた利便性の向上を図ってまいります。

貴所の職員はじめ会員の皆様におかれましても、利用促進にご理解ご協力のほど、よろしく申し上げます。

(交通政策課)

(5)国県市道の維持管理

〈回答〉当市では、道路環境の保全のため、主要幹線道路の路肩部の除草作業を例年定期的に行っています。

道路除草については、限りある予算の中で道路の周辺環境や交通状況から緊急度や優先度を勘案して、道路管理上の必要な区間において実施していますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

道路舗装の補修について、大規模な改修が必要な路線については修繕計画に上げ、国庫補事業等を活用して毎年計画的に実施しています。なお、令和3年度は11路線、2.7km、令和4年度は、19路線、7.2kmの舗装修繕を実施しました。(道路河川課)

4 公共工事発注制度の改善及び防災対策の強化

(1)地元企業存続のための公共工事発注制度の改善

〈回答〉【公共工事予算の確保について】

今後も社会資本整備総合交付金事業、道路メンテナンス事業、緊急浚渫推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債等の有利な財源を活用することで予算を確保し、安定的な公共工事の発注に努めます。(道路河川課)

農業生産活動の基盤となる農業水路等水利施設の機能を安定的に発揮できるよう長寿命化対策において、水路等農業施設の修繕及び更新工事を実施しています。

また、防災減災対策においては、ため池のポーリング

調査(耐震豪雨劣化診断及び解析)を実施し改修工事が必要と判断された、ため池の中から被害が甚大となる池より市が順次実施計画の策定を行い実施計画策定後は県営事業に引継ぎ改修工事を実施しています。

昨年度と同様に当初予算額に加えて、国補正予算において土地改良事業費に約2億円を計上するなど令和5年度予算と一体的に執行する計画としており、今後も国・県の動向を注視し財源の確保を行い計画的・継続的な事業実施に努めます。(農村整備課)

【建設資材等の高騰に対するスライド条項の適用について】

伊賀市におけるスライド条項については国土交通省及び三重県に準拠し、伊賀市建設工事標準請負契約約款により適切に対応を行っています。また、建設資材等の高騰に対する単品スライドについては、設計時点及び価格変動後の単価を基準とした計算式により適用を行っています。(契約監理課)

【伊賀市公共施設等の利活用に関する民間提案制度における地元事業者への配慮の必要性について】

公共施設等の利活用に関する民間提案制度は、2021年3月に策定した伊賀市公民連携(PPP)ガイドラインの「民間からの提案の活用」という方針に基づき、2022年度に導入いたしました。また、今回の民間提案制度の公募の内容等については、市政における政策課題・重要事項の基本的な方向付け及び政策の最終意思決定機関である総合政策会議に諮り、了承を得て実施したものです。

以上のことから、今回の民間提案制度については、産業振興部・建設部はもとより全庁的な合意のもと実施したものであります。

なお、事業者の選定時の審査については、地元事業者の育成等に最大限配慮する必要があるため、同じレベルの提案であれば地元事業者が有利になるような配点にしております。(資産経営課)

(2)全国各地で発生している水害や土砂崩れ等への対策強化

〈回答〉

【市の防災・減災対策について】

減災対策として、木津川上流部において、平成28年より近年頻発する浸水被害に対して、主な課題を抽出し「逃す、防ぐ、回復する」ことに主眼を置き、木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会が、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進してきました。

また、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害の軽減を図るため、淀川水系流域治水プロジェクト(構成員：当市を含め20団体)を取りまとめているので、引き続き防災や減災に努めていきます。

新服部橋付近の河床掘削につきましては、近畿地方整備局木津川上流河川事務所を確認いたしますと、平成28年度から木津川、服部川、柘植川の河道掘削を下流側から実施しており、令和3年度末で約37万立方メートルを掘削し、引き続き継続的に実施していくとのことでした。また、堤防強化の必要な箇所については、令和3年度を

もって終了しているとのことであり、引き続き国や県に河床掘削等を要望していきます。(建設管理課)

当市では、令和2年度に創設された国の『緊急浚渫推進事業債』を活用して、市の管理する河川を対象に計画的に河床掘削を行い流下能力の維持・向上を図っており、令和4年度は、12河川の浚渫と1河川の竹木伐採を行っています。今後も国や県との連携を図り、総合的な治水対策に努めてまいります。(道路河川課)

【国・県との連携強化による市民の安心・安全確保について】

近年、気候変動の影響や社会状況が変化することを踏まえ、市域内主要河川木津川、服部川、柘植川にある各支流を含め、治水事業効果を発揮させるには、国、県と市におけるハード、ソフト面の密な連携が重要と考えます。河道掘削、上野遊水地、川上ダムの要望はもとより、今後も関係する同盟会、協議会の活動や、合同訓練の開催など、様々な機会を通じて更なる連携強化に努め、協働して流域全体での治水対策を図ります。(建設管理課)

5 中小企業・小規模企業振興事業費補助及び商店街活性化等の事業補助金等の拡充

- (1)中小企業相談業務負担金の拡充
- (2)商工会議所事業補助金の拡充
- (3)中心市街地等商店街活性化事業費補助金等の事業支援及び助成の拡充
- (4)IT(情報)関連補助金の推進

〈回答〉 当市の財政状況から助成の拡充は困難ですが、予算の枠組みの変更等により、限られた財源をより効果的に活用できるよう貴所とともに支援策を検討していきたいと考えます。また、国や県においても様々な支援策が講じられていますので、貴所に置かれましても事業者に対し積極的な情報提供をお願いします。(商工労働課)

6 ポストコロナ、資源原材料価格の高騰、急激な円安の影響を見据えた中小企業・小規模事業者への継続支援及び状況に応じた消費喚起

- (1)金融支援制度の継続・拡充
〈回答〉 当市の財政状況から助成の拡充は困難ですが、予算の枠組みの変更等により、限られた財源をより効果的に活用できるよう貴所とともに支援策を検討していきたいと考えます。(商工労働課)
- (2)影響が長期化しているなか、事業継続・雇用維持・地域活性化・安心安全な市民生活の確保等を図るため、引き続き行政と市内金融機関との幅広い連携とさらなる協力関係の構築
〈回答〉 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、今後も金融機関や貴所を始め、関係機関との連携を強化していきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。(商工労働課)
- (3)金融リテラシーの向上に向けた行政、教育機関、各企業との連携促進
〈回答〉 令和4年度から成年年齢が引き下げられたこと

で、今後の契約などの場面で被害に遭わない、また犯罪に巻き込まれないよう、契約の重要性や消費者の権利と責任等を伝える場が必要であると考えています。

このことから、若い世代における消費者教育推進のため、関係部署と連携して市内の高等学校等に出向いて、消費生活講座を実施しています。(生涯学習課)

(4)幅広い事業者を対象としたポストコロナ、資源原材料価格高騰への支援策の創設

〈回答〉 原油価格高騰に基づく各種燃料、原材料の高騰に対しては、国・県からの支援制度が設けられていますが、それらの動向を見極めたうえで、中小企業・小規模事業者に限らず、市全体への支援を検討していく方針です。貴所におかれましても、どのような業種の企業がどれくらいの割合でどれくらいの影響を受けているか等詳細な景況調査等を行っていただくようお願いします。(商工労働課)

(5)幅広い事業者を対象とした消費意欲を喚起する施策の実施

〈回答〉 消費意欲喚起については、昨今の経済動向からも対策が必要であると考えています。令和4年度に貴所も実行委員会の一員となり実施いただいた「キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン事業」や「プレミアム付商品券事業」についても、次年度以降も実施可能かどうか検証いただきたいと考えています。(商工労働課)

7 その他

(1)市役所の証明窓口(戸籍住民課、課税課、収税課)業務時間延長日数の増加

〈回答〉 現在、毎週木曜日のみ午後7時30分まで窓口延長させていただいております。さらに、住民票や印鑑証明等、マイナンバーカードを利用して、近くのコンビニエンスストアに設置のキオスク端末から簡単に取得できるほか、令和4年10月からは、これまでの郵便による証明申請サービスに加え、スマートフォン等による電子申請を開始するなど、窓口での発行以外の手法を拡充し、市民の皆さんが、いつでもどこでも簡単に利用いただけるよう努めております。(住民課)

税証明書の交付については、郵送申請に加え、令和4年10月からスマートフォン等による電子申請を開始し、昼間、来庁できない市民の利便性の向上を図るとともに、コロナ禍による非接触型の運営を拡大してきました。

また、来年度から実証実験を予定している窓口業務外部委託での検証を踏まえ、今後の窓口運営を検討していきたいと考えています。(収税課)

(2)マイナンバーカード時間外申請及び時間外受取の日数の増加

〈回答〉 カードの申請については、木曜日は午後7時まで、月に4日の休日に時間外窓口を設置しています。時間外受取については、マイナポイントの申請期限が延長されたことから、状況に応じて時間外受取の日数を検討いたします。(住民課)

伊賀の里歴史ウォーキング 4月2日(日)

JR関西本線の利用促進と沿線の魅力を知っていたく為、ウォーキングを開催致しました。

今年、国の登録有形文化財である『開化寺』→両側に竹がそびえたち、凜とした静けさがある『小六坂』→現存する小学校校舎としては三重県でもっとも古い建物である『旧小田小学校本館』→『鎌田製菓店』→伊賀市の指定文化財である『伊賀上野城』→国の重要文化財である『俳聖殿』などの史跡を巡るコースでした。

当日は、天候も良く、桜が咲き乱れ、スタッフ合わせ約40名の方にご参加いただき、班ごとにいがうえの語り部の方の説明を受けながらウォーキングをして頂き、参加者一同、春を感じられる一日となりました。



青年部だより

4月例会『令和5年度上野商工会議所青年部通常総会』開催 4月12日(水)

ハイトピア伊賀3階にて通常総会（4月例会）を開催し、すべての議案が慎重審議のうえ承認され、スローガンを“当事者たれ〜いざ行かん！変革のその先へ!!〜”とし西尾会長体制の2年目となる令和5年度がスタートしました。社会のさまざまな事柄に当事者意識を持ち、青年経済人として困難に立ち向かい、また周辺地域を巻き込むような事業を開催し、愛される団体とな

るよう活動してまいります。

上野商工会議所青年部では新入会員を随時募集しています。伊賀で事業を行っている方で知り合いがなくて困っている、伊賀にもっともっと仲間を増やしたい、そんな悩みを持った方をお知りの方は、お気軽に事務局へご紹介下さい。



西尾会長のあいさつ



創立35年目を迎える青年部を宜しくお願いたします！

自動車税種別割は5月31日までに納めましょう

三重県伊賀県税事務所からのお知らせです。

自動車税種別割は、県民の方にとって最も身近な税金であり、県の貴重な財源でもあります。金融機関や、主なコンビニエンスストアのほか、MMK 端末を設置しているスーパーやドラッグストアでも納めていただくことができます。お仕事等で平日に自動車税種別割を納付できない方も、コンビニエンスストア等では、休日、夜間を問わず納付できますのでご利用ください。

なお、納付の際は、お手元に郵送されました納税通知書が必要になりますので、必ずご持参ください。

また、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付することができます（クレジットカードはインターネットを利用する場に限りです）。

納税証明書は車検時に必要でしたが、納税確認の電子化にともない、納税証明書の提示が省略できるようになりました。

納付期限：令和5年5月31日(水)

お問合せ：三重県伊賀県税事務所 ☎0595-24-8020 平日8:30～17:00



会議所の新しい仲間です (令和4年10月26日～令和5年3月8日)

(敬称略)

部会名	事業所名	代表者名	住 所	業 種
食品工業	㈱Mインターナショナル	森永 幸佑	伊賀市上野車坂町905	食品加工・販売
交通運輸	前川自動車	前川 正明	伊賀市佐那具町265-1	自動車販売・修理
商 業	OFFICIAL TRAINEE	田中 理佐	伊賀市千歳1996-158	アパレル
観 光	WDOG ENTERTAINMENT	山本 周祐	伊賀市問屋町61	飲食業
観 光	味神館	刘 炳涛	伊賀市小田町236-1	飲食業

上野商工会議所 会員の動き	商工業者数	令和5年3月末会員数	組織率
	2,618件	1,554件 (内特別会員120件)	54.77%

新入職員紹介

4月1日付で入所しました。よろしくお願いいたします。



観光・まちづくり課
経営支援員
上山 晃弘



相談・支援課
経営支援員
木村 結洋



総務課
坂 穂澄

地域の方から信頼され、活性化に貢献できるよう取り組んでいきますので、よろしくお願い致します。

会員事業所の皆様に支援を行う上で、お客様から信頼されるような職員になれるよう、日々頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

社会人として一日も早く仕事を覚え、皆様のサポートができるように努めてまいりますので、よろしくお願い致します。



アクサ生命

みんなと 会社の未来を 健康に。

Know You Can
そう、あなたなら、できる。

AXA-A2-2209-1161/9WD

「健康経営」は、特定非営利活動法人日本経営者連合会の登録商標です。

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気になっていくために、アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
四日市支社 津営業所 上野分室
〒518-0873 伊賀市上野丸之内500 ハイピア伊賀3F
TEL 0595-24-1724

83%が実感!

アクサ式やりがい効果

※アクサ式導入企業756社のデータより

健康経営アクサ式

小規模事業者持続化補助金

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組みや、業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助します。

(補助対象となる事業の例)

- 看板を新しくして新規のお客様を呼びたい！
- ホームページを作成してPRしたい！
- 新たなサービスをチラシや広告で宣伝したい！
- 新商品開発のための機械を導入したい！
- ECサイトを作成してWEB販売に取り組みたい！

…など、販路開拓のための様々な事業に利用いただけます。

通常枠に加えて、賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠・といった環境変化に関する取組への支援が設けられています。また、インボイス特例の要件を満たす場合は、補助上限額に50万円上乗せされます。

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者は3/4)	2/3	2/3	2/3
補助上限	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円

申請方法 電子申請または郵送による提出となります。申請には、商工会議所の交付する事業支援計画書の添付が必要となります。申請をお考えの方は、まずは上野商工会議所までご相談ください。

12回目受付〆切分提出期限 6月1日(木) ※消印有効

※事業支援計画書交付の受付〆切は5月25日(木)まで

第2回三重県エネルギー価格等高騰対応 生産性向上・業態転換支援補助金

エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために実施する、施設・設備の省エネルギー化・効率化や完全自己消費型再生可能エネルギー機器の導入などの経営向上に向けた取組を支援します。

(補助対象となる事業の例)

- (1) 省エネルギー機器や完全自己消費型再生可能エネルギー装置の導入等による生産性向上
- (2) 省力化・作業効率化・生産能力増強等のための設備導入による生産性向上
- (3) DXの導入による生産性向上
- (4) サプライチェーンの強靱化のための部素材の内製化、製造工程の見直し等の事業再構築
- (5) 需要が見込める分野にシフトして収益の柱を作る事業再構築
- (6) 新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ等による事業再構築
- (7) 新たな需要が見込める既存商品のブランド力強化による販路開拓
- (8) 新たな顧客層の掘り起こしにつなげるための販路開拓
- (9) その他エネルギー価格等の高騰の影響に対応するための取組

…など、生産性向上・業態転換のための様々な事業に利用いただけます。

補助率 補助対象経費の2分の1

補助限度額 10万円(下限)～200万円(上限)

申請方法 郵送による提出

公募期限 5月31日(水) ※消印有効

問合せ先 059-253-1281 ※詳細は三重県ホームページをご覧ください。

伊賀再発見

★2022年度後期市民講座第4回「家康は伊賀盆地を馬で駆け抜けた！—大和・南伊賀ルートを語る伊賀者由緒類と伊賀者・服部保次—」1月21日(土)

「家康は伊賀盆地を馬で駆け抜けた！—大和・南伊賀ルートを語る伊賀者由緒類と伊賀者・服部保次—」要旨
歴史作家・日本ペンクラブ会員 上島秀友

『寛永諸家系図伝』によると、服部保次、通称「中」の生国は伊賀で、家康の伊賀越えでの功で鉄砲同心五十人を預かったとあるが、服部半蔵に比して無名である。多くの伊賀者由緒文書は大和越えで共通し、保次と思しき「服部仲」が登場するが、山城～信楽～伊賀という通説の前に無視され、保次も黙殺されてきた。『当代記』『創業記考異』『御年譜附尾』等、家康一族による書は大和越えを記し、石見銀山奉行に取立てられた竹村道清ら宛の家康書状からは竹内峠を越え、和田織部宛家康書状からは高見峠に迂回したことが想定される。これは『譜牒余録』にある吉川家覚書と図や『御年譜附尾』と符合し、高見峠まで伊賀衆が迎えに来たというから伊賀者由緒類を補強する。また『寛政重修諸家譜』酒井重忠項の「大

和路に御馬を向られ、伊賀路を経て」という記事を裏付ける。『信長公記』等は、家康は堺で本能寺の変を知ったと記すが、その場合、家康が光秀のいる京都に向かうとは思えず、『石川忠総留書』の内容に疑問符が付く。『宇野主水日記』にある「計略」とはこれを指すのか。以上から大和越えを再検証すべきであり、大和越え否定の犠牲になった服部保次にも着目すべきである。



三重大学国際忍者研究センターだより 55の巻

国際忍者研究センターの酒井です。忍者の修行法として「植物の芽の上を毎日ジャンプする」という俗説があります。植物は日々成長するので、高さも毎日レベルアップしていく、というものです。実はこれは明治以降にどこかの誰かが言いだしたものです。こんなの竹でやってみたら数日でゲームオーバーです。そこで、私が小さい頃にやっていた竹を使った修行を紹介しましょう。タケノコは掘らずに放置しておくとなりますよね。竹になりきる前、3、4メートルくらいの、竹でもタケノコでもない若竹になります。あれをぐらぐらんと揺らします。そして、先っぽがゴキ！と折れて落ちて来るのを素

早く避ける！若い頃やったことがある方もいるかもしれませんが、もちろん危ないので真似しないでください。そして、子供というのは「土地」の概念が薄いので、他人様の竹やぶでこれをやってしまいます。案の定、親にド叱られ、地主のおうちに謝りに行きました。しかし、令和で立場は逆転です。土地は放置されてしまい、侵入してきた地下茎で、我が家の敷地が若竹地獄と化しています。「すいません、竹が…」とむかし謝りに行ったおうちをお願いしたくても、とくに空き家で、また若竹を揺らしています。



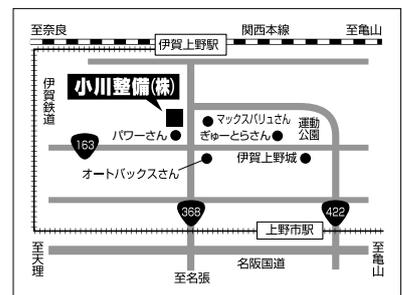
新車・車検・タイヤ・保険・钣金

車に優しい思いやり 愛と誠実

〒518-0825
三重県伊賀市小田町743-2
TEL.0595-23-1531
FAX.0595-23-1772

販売
よろこび
整備
あんぜん
保険
あんしん
リース
しんらい

小川整備(株)
0120-48-1532



会員ひろば

掲載事業所募集中!!
あなたの会社やお店をPR致します!!

ヒカリ うどん&居酒屋 コーヒー

伊賀市ゆめが丘1丁目1-4
TEL 080-8127-8245

営業時間 11:00 ~ 14:00 17:00 ~ 21:00
定休日 木曜日



2022年4月に上野福居町でcafe&barをオープンしましたが今回、心機一転ゆめが丘へ移転し、本年4月19日よりうどん&居酒屋としてリニューアルオープン致しましたヒカリと申します。

先代の味はそのまま生かし出汁はヒカリのオリジナルを付け加えご提供させて頂いております。

cafe経験を活かし美味しいドリップコーヒーも味わって頂けます。当店のおススメは何ととってもどて焼き!! (1,000円・ハーフ500円) 関西風白みそのコクのある一品となっております。オリジナルどて焼きを使用したどてうどん(小700円・大800円)は自慢の一品です。居酒屋メニュー+入手しにくい山崎12年・響・白州も揃えさせて頂いております。

キッズスペースも完備しているのでご家族のご利用も可能です。キッズカードをお持ちのお子様はワンドリンク無料でさせて頂いております。

皆様のご来店心よりお待ちしております。



上野商工会議所会員募集中

新規会員をご紹介ください

上野商工会議所では、新規会員の加入促進に努めております。お知り合いの未加入事業所を是非ご紹介ください。

新規入会に関するお問い合わせ

総務課 ☎0595-21-0527

会議所に入会するとこんなにオトク!!

- 交流会で人脈が広がる
- 各種セミナーや視察に参加できる
- 融資や資金調達(コロナ支援金など)の相談が受けられる
- 販路拡大のサポートが受けられる
- 低コストで会報にチラシを折込できる
- 上野商工会議所会議室・ホールを割安で借りられる

がんばる企業を応援します。

HP  Instagram 

 三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、
中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の
「公的な保証人」となってサポートします。
お気軽にご相談ください。


みえ みらいちゃん みえ しんぼくん

本店 津市桜橋3丁目399番地 TEL 059-229-6021(代表) FAX 059-229-6344	四日市支店 四日市市諏訪町4番5号(四日市諏訪町ビル5階) TEL 059-353-9161(代表) FAX 059-354-2046
---	---

<https://www.cgc-mie.or.jp/>


Web Design

ホームページ企画・制作・運営サポート  伊賀市比土516
デジタル工房 株式会社 ☎0595-51-0349

伊賀市市民花火大会 開催について

昨年の花火大会では、皆様の多大なるご支援、ご協力を賜りましたことを、改めて厚くお礼申し上げます。

今年は“いつもの笑顔”に向けた第一歩として、露店ならびに会場内での飲食を4年ぶりに解禁し、コロナ禍前の盛大な花火大会を目指します。そのために、1口でも多くのご協賛を心よりお願い申し上げます。

開催日時 2023年7月23日(日) 20:00～(交通規制 18:00～21:00)
※予備日:7月30日(日) ※小雨決行、中止判断は当日9:00
開催場所 会場:上野運動公園一帯 打上げ場所:上野運動公園前河川敷
広告 7月初旬 伊賀市広報に折込予定/上野商工会議所ホームページに掲載
協賛内容 協賛(1口) 10,000円 特別協賛(1口) 50,000円
申込メ切 6月5日(月)

キッチンカー・ブース出店者を募集中です!

会場内で物販・飲食等のブースを出店いただける方、キッチンカーで出店いただける方を募集します。

花火大会を盛り上げていただける皆さまのご参加をお待ちしております!



募集数 ブース5店/キッチンカー5台 (申込多数の場合、抽選とさせていただきます。)

出店場所 上野運動公園ロータリー広場

出店料 3,000円

申込メ切 5月29日(月)

※詳細につきましては、今月号に折込の募集要綱をご確認の上お申し込みください。

協賛および出店申込書は今月号の商工会議所ニュースに折込しています。
当所ホームページからダウンロードも可能です。ダウンロードが難しい場合お問い合わせください。

市民夏のにぎわいフェスタ2023 開催について

2001年から毎年5万人を超える人々が訪れ、伊賀地区最大の夏のイベントとして、伊賀市中心市街地で開催して参りました夏のにぎわいフェスタですが、昨年度コロナ禍で形を変え、歩行者天国をせず、分散型のイベントとして開催いたしました。今年はその2つの形のハイブリッド型イベントとして銀座通りのみ歩行者天国にし、各店舗にて分散して盛大に開催します。

開催日時 2023年8月19日(土) 11時～18時30分(雨天決行 荒天中止)
会場 中心市街地一帯(銀座通りのみ歩行者天国を予定)
内容

- ・「楽市」銀座通りにて飲食やフリーマーケットなど路面ブースの出店(伊賀市・名張市在住の方)
- ・「楽座」銀座通りにて市内の協力団体による催事、ステージパフォーマンス(伊賀市・名張市在住の方)
- ・「伊賀の産業展」駅前広場を会場に製造業を中心とした伊賀地域の産業PR
- ・「にぎわい市」伊賀上野商店会連合会を軸とした中心市街地の各商店・空き店舗等での催事
- ・「まち歩き促進企画」市内幼稚園(年長)の絵画作品をまちなかに展示、スタンプラリーの実施

申込メ切

- ・「楽市」5月19日(金) ※先着順
- ・「楽座」5月19日(金)
- ・「伊賀の産業展」6月2日(金)
- ・「にぎわい市」5月19日(金)

※詳細につきましては、上野商工会議所までお問い合わせください。

商工会議所会費 口座振替は6月12日(月)です

令和5年度前期分会費の納付をお願いする時期となりました。
 会員事業所の皆様には、5月下旬に「会費口座振替」のお知らせを送付させていただき、**6月12日(月)**にご指定の預金口座から引き落としさせていただきます。

「口座振替」の手続きを済まされていない会員事業所の皆様には、従来通り納付書(振込み用紙)を送付させていただきますので、**6月30日(金)**までに最寄の金融機関(納付書に記載)からお振込みいただくか、当所窓口での納付をお願いいたします。

口座や事業所登録に変更がある場合、5月31日(水)までにご連絡をお願いします。

会費の納付は、便利な口座振替を！！

「口座振替」の手続きがまだお済みでない方は、お振込みいただく際の手間と手数料のご負担をなくすため、お早めにお申し込みください。

お問合せ 上野商工会議所 総務課 ☎21-0527 FAX24-3857

決算・申告実務研修会の日程について

法人企業経営者・経理担当者の方を対象に、法人税、消費税等の誤りやすい事例をはじめ実務に役立つ情報を分かりやすく説明します。

今回も、「自主点検チェックシート」「インボイス制度」の説明も行い、特別に質疑応答の時間を1時間もうけさせていただきますので、この機会に是非ご利用ください。

日時 6月6日(火) 14:00～16:00 (予定)

会場 ゆめテクノ伊賀
 〒518-0131 伊賀市ゆめが丘一丁目3番地の3

内容 「わかりやすい会社の決算・申告の実務」について

講師 上野税務署 法人課税部門 担当官

受講料 法人会、上野商工会議所、名張商工会議所、伊賀市商工会の会員の方は無料
 その他の方は、2,000円

事前に申し込みが必要です。
申込先 (一社)伊賀法人会 TEL24-5774 FAX24-5796

健康保険・厚生年金の 5月19日・16日 6月7日・16日 毎月第1水曜日と第3金曜日

(相談に応じています)

社会保険相談会

令和2年8月より予約制になりました。必ずお電話にてご予約の上、お越しください。
 ※社会保険相談は午前10時～午後3時までです。
 ※コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談会が中止になる場合がございますので、事前にお問い合わせ下さい。

予約・お問合せ先 津年金事務所お客様相談室
 ☎059-1228-9112
 (音声案内①番を選択し②番を再選択)

5・6月主な事務局行事

22日	6月	5月
16日	6日	3日
12日	6日	5日
12日	6日	10日
12日	6日	11日
12日	6日	12日
12日	6日	15日
12日	6日	16日
12日	6日	17日
12日	6日	18日
12日	6日	19日
12日	6日	22日
12日	6日	24日
12日	6日	29日
12日	6日	30日
12日	6日	6月

5月3日：伊賀上野NINJAフェスタ
 5月5日：IGAMONNO駅前マーケット(伊賀ブランド)
 5月10日：青年部例会
 5月11日：定期監査
 5月12日：三重県事業承継ネットワーク第一回連絡会議
 5月15日：県連「令和5年度要望事項聴取」
 5月16日：記帳継続指導相談会
 5月16日：交通運輸部会役員会・総会
 5月16日：商業部会役員会
 5月17日：全国商工会議所専務理事・事務局長会議
 5月18日：部長会議
 5月19日：事業環境変化対応型支援事業「個別経営相談会」
 5月19日：食品工業部会役員会
 5月22日：異業種交流懇談会
 5月24日：市民花火大会実行委員会
 5月24日：正副会頭会議
 5月29日：総務財政委員会
 5月30日：労務対策協議会
 5月30日：夏のにぎわいフェスタ実施委員会
 6月6日：令和5年度税連協総会
 6月12日：県連専務理事会議
 6月12日：事業環境変化対応型支援事業「個別経営相談会」
 6月12日：通常議員総会

ベストセラー紹介

(コミック・文庫除く)

令和5年4月期 提供 岡森書店 白鳳店

- ① **街とその不確かな壁**
 (村上春樹・新潮社・2,970円)
- ② **伊賀上野お散歩手帖**
 (首藤善樹・1,000円)
- ③ **魔女と過ごした七日間**
 (東野圭吾・KADOKAWA・1,980円)
- ④ **汝、星のごとく**
 (尻良ゆう・講談社・1,760円)
- ⑤ **安倍晋三回顧録**
 (安倍晋三・橋本五郎・尾山宏・北村滋・中央公論新社・1,980円)

今月のおすすめの1冊

『服部半蔵 家康を天下人にした男 上・下』
 小前亮 小峰書店 定価各1,650円(税込)

伊賀忍者『服部半蔵』を題材にした、数少ない歴史小説。気弱な家康に対して、高飛車に描かれている半蔵。「おい、家康。おれが天をとらせてやるよ!」大河ドラマ『どうする家康』の半蔵は、きっと絶対に言わないセリフですね。のちの天下人・徳川家康と彼を支えた半蔵の戦いと成長を描く物語。天正伊賀の乱から伊賀越えのくだりをじっくり読んでしまってもまた、伊賀びとのサガがしら…
 小学校高学年から読んでいただけます。




(※おすすめの本は商工会議所にもあります。)